貸借取引参加者 代表 者 殿

日本証券金融株式会社代表執行役社長 櫛田誠希

新株予約権無償割当てに伴う貸借取引の権利処理について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、㈱三ッ星は、同社株主に対する新株予約権無償割当てについて公表しておりますが、貸借取引における当該権利の処理につきましては、「貸借取引にかかる株式分割等による株式を受ける権利等の処理要領」(以下「権利処理要領」という。)に基づき東京証券取引所(以下「東証」という。)およびPTS運営業者と協議のうえ、下記のとおり実施することといたしましたのでご通知申し上げます。

また、当該権利処理において<u>注意事項(別紙参照)</u>がございますので、権利入札担当者および引受・落札を希望されるお客様に対してご周知いただきますようお願いいたします。

敬具

記

1. 銘柄および基準日等(注1)

【東京証券取引所市場および PTS 分】

銘 柄 (コード)	売買単位	基準日	新株予約権の割当	行使価額	最低引受株数 (親株ベース)
㈱三ッ星 (5820) ^(注2)	100 株	7月28日(木)	㈱三ッ星 株式1株につき 新株予約権1個 ^(注2)	1 株につき 1 円	100 株

- (注) 1. 新株予約権の詳しい内容につきましては、㈱三ッ星発表の各資料に記載されておりますので、適時開示情報閲覧サービス等でご確認ください。
 - 2. 引受申込においては㈱三ッ星株式の銘柄コード (5820) を使用し、権利入札申込においては<u>㈱三ッ星第1回A新株予約権の当社指定コード (58204)</u>を使用してください。
- 2. 融資利用貸借取引参加者の新株引受申込み 7月26日(火)午後4時より 日証金ネットの「新株引受申込」画面から、取引所区分毎に、申込株数が融資株数の範囲内かつ 最低引受株数の整数倍となるようにお申込み下さい。

3. 入札の場合の発表日時

7月27日(水)午前8時30分

入札個数は、日証金ネットの「権利入札株数照会」画面および東証 Target 内日証金サイトによりご案内いたします。

4. 入札日時および方法 7月27日(水) 午前11時30分~午前12時(時間厳守)

日証金ネットの「権利入札申込」画面または「権利入札申込アップロード」画面から、取引所区分「東証」でお申込み下さい。

5. 入札の申込み個数

新株予約権 100 個

新株予約権 100 個(日証金ネットの画面上は 100 株)の整数倍でお申込み下さい。

6. 入札値段の申込み単位

10 銭

7. 入札値段の取扱いについて

権利入札対象の新株予約権は取引所に上場しない予定であることなどから、入札日午前立会における普通株式の最終価格から普通株式1株を取得するための行使価額を控除した価格の上下一定の範囲内(最終価格の上下 7%の範囲内) (2005年12月9日社発第T-765号)の値段による入札を採用する取扱いは適用しないことといたします。ただし、東証およびPTS運営業者と協議のうえ、不適当と認められる価格による入札については除外することがあります。

8. 入札によって全個消化できなかった場合の特別な取扱いについて

上記(2)による入札後の不足個数については、再入札を行います(再入札の受付時間は当日別途ご通知いたします。)。再入札でも全個消化しない場合には、「権利処理要領」別表「権利処理価額算出に関する表」第2項に定める算式により権利処理価額を算出することとし、この場合、未処分部分については、落札総代金には含めませんが、落札個数には含めることとします。

なお、本項の取扱いになる場合、権利処理価額の発表時間が大幅に遅延いたしますので、予めご 了承下さい。

9. 新株予約権の引受・落札代金払込日

7月29日(金)

10. 新株予約権の行使価額の払込日

引受・落札者は、当社所定の申込書に添えて、新株予約権の引受・落札個数に対する行使価額を 2022 年 10 月 18 日 (火) に当社へお支払いください。当社は、引受・落札者からの入金確認後申込 取扱場所である所定の金融機関に払込みます。

11. 貸借値段に係る取扱い

当該銘柄について、権利落日となる 7 月 27 日 (水) に金融商品取引所のいずれにおいても最終値段がない場合には、一定の順位により選択した金融商品取引所の基準値段を権利落日の貸借値段といたします。

以上

【注意事項】

(1) 引受および入札参加者の除外について

①㈱三ッ星(以下「同社」という。)が開示する「当社株式の大規模買付行為等への対応方針に基づく新株予約権の無償割当て及び株主意思確認を定時株主総会において行うことに関するお知らせ」(2022年5月18日付。以下「当該お知らせ」という。)における新株予約権発行要項およびこれに関する一部訂正のお知らせ等(https://www.kk-mitsuboshi.co.jp/)に定義される「非適格者」(以下、単に「非適格者」という。)に該当する者ならびに②落札した新株予約権を「非適格者」に該当する者に直接もしくは間接に譲渡する者、または、それがなされる可能性を認識している者は、本件引受および権利入札には参加できません。(以下、①ならびに②に該当する者を「非適格者等」といいます。)

「非適格者等」が引受および入札に参加した場合、権利処理に関する手続きに重大な支障をきたす こととなります。つきましては、貸借取引の公正な運営に資する観点から、ご協力賜りますようお願 いいたします。

<貸借取引参加者が自己分として引受および入札する場合>

貴社が「非適格者等」に該当しないことをご確認のうえ、引受のお申込およびご入札いただく ようお願いいたします。

<貸借取引参加者が顧客からの申込みを受けて顧客分として引受および入札する場合> 申込みを受けた顧客が「非適格者等」に該当しないことをご確認のうえ、引受のお申込および ご入札いただくようお願いいたします。

(2) 新株式の引渡し方法

本新株予約権の譲渡は取締役会の承認が必要であること、新株予約権証券が発行されないことから、当社に割当てられた新株予約権については、当社が一括して権利行使を行い、これに伴い当社に交付される新株式を、次の①および②のとおり、引受・落札証券会社へ速やかに引き渡すことといたします。

- ①当社は、新株予約権の行使期間最初の営業日に、新株予約権の行使請求受付場所に行使請求書を提出し、新株予約権の行使に際して必要とされる金額を指定の口座に払い込み、新株式の交付を受けます。
- ②当社は、新株式の交付を受けた後、引受・落札証券会社に対して引受・落札新株予約権に応じ た新株式を速やかにお引き渡しいたします。

(3) 権利処理を中止する可能性について

7月27日(水)の権利処理価額発表前までに、次のいずれかの状況となった場合においては、 本通知にかかる権利処理を行わないことといたします。

- ①同社が新株予約権の無償割当てを中止した場合
- ②同社が、当社が第1回A新株予約権の行使条件を満たさないと判断した場合

(4) 同社による新株予約権の取得について

①同社は、当該お知らせ「別紙1」12(1)において、

「本A新株予約権の割当てが効力を発生する日以降に当社取締役会が決議した場合は、同取締役会で定める取得日に、全ての、当該取得日時点で未行使であり、第 10 項(a)及び(b)の規定に従い行使可能な本A新株予約権(下記(2)において「行使適格本A新株予約権」という。)につき、取得に係る本A新株予約権の数に、本A新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じた数の当社普通株式を対価として、本A新株予約権者(当社を除く。)の保有する本A新株予約権を、当社は取得することができる。」

としており、かかる場合には、当社は引受・落札証券会社に対して新株式の交付を受けた後速やかにお引き渡しいたします。なお、この場合においては、上記10.の金銭の支払いは生じないこととなります。

②同社は、当該お知らせ I.3 において、

「本新株予約権の無償割当ての効力発生日以降においても、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から本対抗措置の発動の継続が相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、独立委員会の意見を最大限尊重した上で、対抗措置発動の停止、すなわち本新株予約権発行要項第 12 項(3)に従い割り当てた全ての本新株予約権の無償取得を決議し、同決議に従い、全ての新株予約権を無償取得します。」

としており、かかる場合には、引受・落札証券会社に対して新株式の引渡しは行われません。

(5) その他の注意事項について

次の各場合においても、本権利処理(権利入札を含む)を無効にすることはございません。

- ①権利処理価額発表後に同社による新株予約権無償割当てが中止された場合
- ②同社による新株予約権の無償取得(対価を伴わないもの)が行われた場合

以 上